

鳥羽市地域公共交通会議会議録

会議の名称	平成 30 年度第 2 回鳥羽市地域公共交通会議定期航路幹事会
開催日時	平成 31 年 2 月 7 日（木） 9：30～10：30
開催場所	鳥羽マリンターミナル会議室
議題	1. あいさつ 2. 協議事項 (1) 定期航路のダイヤ改正（案）について【資料 1、資料 2】 3. 報告事項 (1) 消費税増税に伴う乗船料の改正の予定について (2) 鳥羽市定期航路事業運航条例の一部改正について (特別乗船券の障がい者割引適用の拡大) 4. その他
会議資料	事項書・席次表・委員名簿 【資料 1】 定期航路のダイヤ改正（案） 【資料 2】 H30 年度⇔H31 年度時刻表比較
公開・非公開の別	公
傍聴人の数	0 人
出席委員	立花会長、山崎委員、渥美委員、清水委員代理 岩佐氏、木下委員、山下委員、西川委員、濱口委員、小寺委員、池田委員、矢田委員
オブザーバー	なし
欠席委員	小久保委員
事務局	定期船課 中井、野呂、福田、寺本

1. あいさつ

○中井事務局長

・開会、配布資料の確認、出欠報告

○立花会長挨拶

本日の会議は 4 月からのダイヤ改正を中心にご討議いただきたい。しおさいが就航した平成 28 年 4 月 27 日以来、約 3 年ぶりのダイヤ改正となるが、今期については近鉄のダイヤ改正もないことから小規模な改正となる。報告事項としても、4 月から実施を予定している障害者割引の拡大や 10 月からの消費税の増税に関する事など多岐にわたるので、ご協力いただきたい。

2. 協議事項

(1) 定期航路のダイヤ改正（案）について

○福田事務局員

資料 1、資料 2 について説明。

前回ダイヤ改正以来、利用者や船員より意見のあった点などを考慮し、2～5 分程度の調整を行った。

○中井事務局長

今回は冒頭の挨拶にあったように、近鉄のダイヤ改正がないため、入出港時の港外待機の解消や、高齢者の乗継時間に余裕を持たせることができるような微調整を行った。また、近鉄のダイヤ改正時には大きくダイヤが動くことも考えられるが、できるだけ混乱が起こらないように微調整の範囲内で収めた。

○渥美委員

便数や時間が大幅に変わるということはないのですね。

○中井事務局長

今回は、できるだけそうならないようにした。今まで、乗継便に乗れなかった部分についても、手前の便を早めることによって、乗れるようになるなどの利便性を高めた。

○立花会長

ダイヤ改正（案）について、承認していただける方は挙手をお願いします。（全員の挙手あり）今後改正（案）のとおり事務を進めさせていただきます。

3. 報告事項

(1) 消費税増税に伴う乗船料の改正の予定について

○野呂事務局員

10月からの消費税率改定については報道がされているところである。定期船の料金改定には市議会への議案の上程なども必要であるため、定期船課としては中部運輸局との事前協議を進めている。今回8%から10%に税率改定される予定であるが、便乗値上げをしてはいけないことになっている。料金改定の試算をしたところ、一律に値上げすると便乗値上げとなってしまうので、旅客運賃と荷物運賃全体で便乗値上げにならない範囲での案を作成済である。現段階では国土交通省の指針が出ていないため、案の詳細について説明することはできないが、指針が出たら、またご審議いただきたい。

○立花会長

現状でははっきりしたことは申し上げられないところであるが、質問があれば答えられる範囲で答えさせていただく。

○中井事務局長

4月か5月頃にならないと、国土交通省からの指針が出てこない。スケジュールについて考えてはいるものの、指針が出てこないことには、審議会や幹事会の日程を確定することができない。委員の皆様には春先にはっきりした予定を示させていただいて、6月議会に諮りたいと思っている。

○西川委員

値上げはするとしても、一律ではないということですね。

○中井事務局長

定期航路事業においては、消費税分の値上げというのは、全体の売上で計算する。例えば神島航路が730円、坂手航路が220円という料金にそれぞれ1.85%ずつ上乗せということではなく、全体で1.85%分売上が上がるようにするというのが限度となる。一律に値上げしてしまうと、限度を超えてしまうことになるので、調整が必要となってくる。前回5%から8%に上げた時には、神島航路だけ20円、他の航路は10円であった。その時の審議会で、8%から10%になる時の案についても示させてもらっているが、各航路10円ずつの値上げという案であったと思う。おそらく今のところ、そうなる予定であるが、指針が出てくるまでははっきりとは言えないので、現状では前回の指針を参考に算定しているところである。もし値上げをしないと、反対に補助金が削減されてしまうので、それは避けたい。

○山下委員

町民に消費税が上がったら船賃が上がるのかと聞かれたら、上がると答えていいのですか。

○中井事務局長

上がりそうだと答えてください。次回、値上げの議論をする時には、事前に資料をお渡しさせていただいて、審議会や幹事会の前に、町民の方の意見を吸い上げていただくことをお願いしたい。

(2) 鳥羽市定期航路事業運航条例の一部改正について(特別乗船券の障がい者割引適用の拡大)

○野呂事務局員

運航条例の中の特別乗船券については、現行では身体障がい者と知的障がい者のみが割引対象となっている。障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に伴い、各旅客船事業者には割引の範囲を拡大するよう、国土交通省海事局から通達があった。近隣の事業所では、津エアポートライン、伊勢湾フェリーが6月から適用範囲を拡大している。市としても、対象を精神障がい者にも拡大するよう、3月議会の議案として、運航条例の一部改正を上程するため現在準備を進めている。健康福祉課に、精神障がい者手帳の交付数について確認したところ、全離島地区で20名程度ということであった。内訳としては、1級は2名、残りは2級と3級である。割引は市内の方だけでなく、市外から観光などで訪れた方にも適用される。議会で承認後、広報とば4月1日号でも周知していく。

4. その他

○西川委員

1月の全体会で、木下委員が答志島ウォーク参加者の感想について、とても好評であったことを紹介されたが、それから1週間もたたないうちに、担当課から3町の町内会長に来年は開催しない予定であるという説明があった。色々話を聞く中で、仕方がないと思う部分もあり、実施主体は教育委員会で定期船課は協力している立場だとは思いますが、この件について、市の中では折り合いはついているのですか。

○立花会長

会議の後、ちょうど予算編成の時期であったので、担当課からその話を聞いたが、協力していただいている方々に何も話をせず決めるのはどうかということを行った。市と地域が協力してやっている事業なので、担当課の事情だけで判断するのではなく、市全体として、そのままの形でやるのか、形を変えて継続していくのかなど、その辺を調整しないといけないということを伝えたので、3 町へ説明させていただくという流れになったのかと思う。私としては、全くやらないという方向だけで進んでいくのではなく、形を変えるなど色々な方法も考えるべきだと思う。

○西川委員

その説明会の中で、そんなに気を遣ってもらわなくてもいいということは伝えさせてもらったが、一方で 300 名近くが参加しており、しかも参加者が楽しみにしているイベントを、主催者側の思惑だけで打ち切りにしてしまっているのかということについて心配している。次は、こうやったらどうかという建設的な意見も提示させてもらったが、これから先、大きなイベントはなかなかやりにくい中、無料乗船会もやってせつかく人気が出てきているイベントをやめてしまったら、もう復活は難しいと思う。

継続的に健康福祉課の方で、中央公園を中心に 3 つぐらいコースを作ってやっているが、参加者はそんなに多くない。健康志向の人は体操やヨガなど色々と参加するが、1 人がいくつも参加しても、新たな参加者は増えていかない。そういったことを続けていくのか、こういう人気のあるイベントをやるのかといったところを考えていかないといけない。

○立花会長

私も、まさにそのことを担当課に言わせてもらった。ただ、これから国体の方がだんだんと忙しくなる中、ウォーキングを同じ部署がやっていることもあり、事業をやっていくのが難しくなってきたという事情もあるようである。それなら市全体で考えていけばいいことであり、地元も協力してくれているし、参加者からの評価も高いので何とかならないのかと言わせてもらった。

○西川委員

次は菅島か神島でやれればと考えていたが、国体も関係しているようなので、あまり言えないと思った。この話は、この場より別の機会にした方がいいですね。

○中井事務局長

定期船課としても、船に乗る人が少なくなるのは残念です。

○小寺委員

業務の話になるが、夕方の便で荷物が多い時に、職員が荷物を扱っている間、なかなか乗船させてもらえない。寒い中、車椅子で待っている人もいる。荷物を置く場所と客室は別になっているので、乗客を先に乗せてもらえないかという話が、町民から出ている。

○矢田委員

荷物の多い時は、乗組員と棧橋係が荷物庫に荷物を運ぶ。人が乗り降りする時は両側に職員が立ってサポートすることを心がけているため、申し訳ないが荷物を先に積み込ませてもらって、その後で、乗組員のサポートのもと安全に乗船していただくということをご理解いただきたい。

○小寺委員

そのように伝えてはいるが、なかなか寒い中や雨の中を待っているというのは大変である。

○西川委員

答志の町民からも同じ意見を聞いている。

○矢田委員

乗客は乗船時間 10 分前から出発まで途切れないので、荷物を積み終わらないと、乗客のサポートに専念できない部分がある。安全面が大事であるため、申し訳ないがこのような形を取らせていただきたい。

○山下委員

離島の棧橋係というのは、出発時刻の 10 分前からが就業時間ですか。年末などは鳥羽へ送る荷物が非常に多くなるが、10 分前にならないと棧橋係がいないので、荷物運賃の手続きをしていると出発に間に合わないといった話も聞こえてくる。

○福田事務局長

契約上は、出航 10 分前と出航後 15 分の就業となっている。

○矢田委員

桃取航路については、この時期になると牡蠣の発送が非常に多いということもあるので、事前に送付

状を業者の方に渡しておいて、それを持ってきてもらうという形を取らせてもらっている。

○山下委員

業者の場合はそれでもいいと思うが、一般の方の場合、係の方は一生懸命やってくれてはいるが、ロープワークをする時間もいることなどを考えても、やはり時間に余裕がないのではないかと思う。

○西川委員

出航後 15 分というのは、連絡のための時間ですか。

○矢田委員

そうです。荷物を取りに来てくださいという電話連絡を入れている。

○西川委員

10 分と 15 分という時間を、逆にすることはできませんか。荷物を送りに来る人が 10 分前にならないと手続きできないより、5 分早く手続きできるといいのではないか。

○山下委員

10 分前というのは、どこを出発する 10 分前ということですか。

○矢田委員

例えば離島を 10 時に出発する場合、9 時 50 分には来て、栈橋業務をするということになる。船が出航して 15 分の間には、荷物の上げ下ろしをしたり、お金の計算をしたり、電話連絡をしたりする。

○中井事務局長

離岸、着岸の 10 分前にはいるということになる。

○矢田委員

少し早めに出てきてくれてはいる。

○山下委員

出てきてくれてはいるが、誓約はないということですね。

○中井事務局長

そうです。たった 5 分のことで、それを換えようと思うと、経費だけでなく、1 日を通じて全体の拘束時間が長くなるので、それを引き受けてくれるかどうかということも問題になる。また今後、検討していきます。

○西川委員

10 分と 15 分を逆にしてはどうかと言ったが、よく考えてみると、佐田浜への連絡だけでなく、着いた荷物を島民に電話連絡するなどして、けっこう親身に対応してくれているので、やはり出航後 15 分は必要であるように思う。

○矢田委員

前後とも時間を延ばすと委託料も上がることになる。

○木下委員

全航路、全便で栈橋業務の就業時間は同じですか。

○矢田委員

そうです。

○木下委員

遅い便は、そんなに荷物に煩わされることはないのですが、荷物の多い時間帯は早めに来てもらうとか、臨機応変に対応してもらうといいのではないか。

○矢田委員

繁忙期は和具などに増便を出すこともあるので、申し訳ないけどお願いしますということで、5 分早めに来てもらってロープを取ってもらうなど、協力していただいている。荷物が多い時も、前もって連絡を入れるなどして、お互いに協力できる部分はしている。

5. 閉会

○立花会長

平成 30 年度第 2 回鳥羽市地域公共交通会議定期航路幹事会の議事については全て終了しました。貴重な意見をいただきましたので、今後の参考にさせていただきます。消費税増税にかかる乗船料金改定の際には、再度ご参集いただくことになると思うので、よろしくお願ひします。